

協議第 3 号

小城市外居住者の幼稚園就園許可基準の変更について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成 26 年 7 月 24 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

協議理由

小城市外居住者の里帰り出産に伴う幼稚園入園について、許可基準に追加したく、協議するもの。

小城市外居住者の幼稚園就園許可基準

平成 26 年 7 月 24 日

小 城 市 教 育 委 員 会

小城市外の市区町村から小城市立幼稚園に就園を希望する場合は、許可基準を下記のとおり定める。
就園の申請に対する審査にあたっては、次の条件を全て満たし、かつ、下表に該当する場合は、これを相当の理由として市外からの就園について協議を行う。

● 条件

- 1．保護者が通園経路・通園方法を明確にした上で、通園途上の安全について責任をもつことを承諾すること。
- 2．幼稚園運営上、問題がないと判断されること。
- 3．教育委員会が必要とする関係書類等が添付されていること。
- 4．市外からの就園に関して、教育委員会が必要とする児童の個人情報の取得について保護者が承諾すること。

申 請 理 由	内 容	期 間	添 付 書 類	申請時期
学期途中転出	学期途中に市外へ転出をしたが、引き続き従前の幼稚園に就園を希望する場合	原則、学期末まで 事情により学年末まで	なし	転居後
最終学年転出	年長児（5 歳児）クラス時に市外へ転出したが、引き続き従前の幼稚園に就園を希望する場合	当該幼稚園の卒園まで	なし	転居後
一時的転出	住居の建て替え等により一時的に市外へ引っ越し、短期間内に再度市内に戻ってくることが確実で、引き続き従前の幼稚園に就園を希望する場合	市内に戻ってくるまで	建築確認書・工事契約書の写等	随時
転入予定	市外に居住し、今後 6 ヶ月以内に市内住居を定めることが確実であり、あらかじめ転入先の幼稚園への就学を希望する場合	市内に居住する予定の 6 ヶ月前から	建築確認書・売買契約書・工事 契約書・譲渡決定通知書の写等	随時
里帰り出産	市内に居住する親族のもとで、出産のため市内に一時的に滞在するもので幼稚園に就園を希望する場合であり、児童の居住する教育委員会が了解した場合	出産のため市内に一時的に滞在する期間	母子手帳の写 児童及び保護者の住所・氏名・ 生年月日のわかるもの	随時
その他	上記のほか、特別な事情がある場合	その都度定める	教育委員会が指示するもの	随時